

## 令和3年度第2回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会次第

日時：令和4年1月31日（月）  
午前10時から午前11時30分まで  
場所：犬山市役所2階 205会議室

### 1. あいさつ

### 2. 協議事項

(1) 高齢者地域ケア・生活支援体制の評価及び今後の方向性について（資料1）

(2) 高齢者移動支援事業について（資料2）

### 3. その他

**改正**

令和元年12月26日規則第51号

犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、犬山市附属機関設置条例（平成28年条例第36号）第8条の規定に基づき、犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

**第2条** 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 生活支援コーディネーター
- (2) 地域医療の関係者
- (3) 介護サービス又は介護予防サービスに係る事業者
- (4) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

**第3条** 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集及び議事)

**第4条** 協議会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの協議会は、市長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

**第5条** 協議会は、協議する事項について調査及び研究を行うため必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、会長が指名する。

3 部会ごとに部会長を置く。

4 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

**第6条** 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、その委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の調査又は審査が終了したときは、当該調査又は審査の結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

**第7条** 協議会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において行う。

(補則)

**第8条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

**附 則**

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則** (令和元年12月26日規則第51号抄)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。(後略)

## 犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会委員名簿

(任期:令和3年12月1日～令和6年11月30日)

	名前	所属団体	役職等
1	河村 政徳	一般社団法人和顔の輪	代表理事
2	野田 智子	JA愛知厚生連 江南厚生病院	患者支援室長
3	豊田 啓子	介護サービス事業者協議会	会長
4	原 康眞佐	犬山南地区協議体	-
5	岡田 和明	学校法人市邨学園名古屋経済大学	地域連携センター長
6	加藤 武志	学校法人梅村学園中京大学	現代社会学部非常勤講師
7	板津 克哉	社会福祉法人犬山市社会福祉協議会	事務局次長
8	堀場 秀樹	公益社団法人犬山市シルバー人材センター	事務局長
9	松本 里美	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事
10	森岡 万朱衣	楽田地区コミュニティ推進協議会	会長

事務局:犬山市健康福祉部高齢者支援課

## 高齢者地域ケア・生活支援体制の評価及び今後の方向性について

## 1. 犬山市生活支援体制整備事業についての評価

(堀場委員)

5地区の協議体のコーディネーターの皆さんのご努力により、地域性のある活動が展開されており、組織として事業の推進が図られていることに意義があると考えます。

(岡田委員)

1月2日(火)の市長ブログで、犬山市においても全世代型の包括支援体制(重層的支援体制)とする方向で移行準備が進んでいることを知りました。2020年に改正された社会福祉法では、介護・障がい福祉・子育て・生活困窮の相談支援に関する事業を一体として実施するため、「重層的支援体制整備事業」も明記されており、このような国全体の流れに犬山市ものっていくことは、妥当なことと思います。

「地域福祉計画」については、移行に併せ既存の様々な計画・制度を統括する意味からも策定が必要と考えますが、既存の計画・制度の検証・整理を始め、関係機関や今後関わりが出てくるであろう機関・団体・あるいは利用者(市民)の意見を聴く機会も十分確保しながら丁寧に進める必要があると考えます。

生活支援体制整備事業についても、「地域福祉計画」でどう位置付けるのかを議論していく必要があるとともに、新型コロナにより変化した生活様式の対応が喫緊の課題だと思えます。

(加藤委員)

地道に支援体制を構築され、各地域に根付きはじめていることは大変評価できると思います。とくに、コロナ状況下での活動の工夫やホームページの開設、つどいの場マップ作成等はたいへん素晴らしいと思います。

また、1層、2層、3層それぞれの現時点での課題もしっかり把握されていることから、今後さらなる体制のアップデートが期待できそうです。

委員会の中で、日常的な居場所でもっと生活者の生の声や小さな困りごとが拾える工夫、生活支援体制や活動の地域格差、制度の縛りを緩めることで地域課題の解決につながる等貴重な意見をいただいたことも印象深いです。

これからも応援しております。

(奥村委員)

事業を行う上で、2025年時点での満年齢が何歳かによっても、将来の自分が高齢者になった時の必要な事業への思いは、各々異なっている。

少しでも多くの世代、年齢、性別、各地域の方の意見の集約が必要。

スポーツ、趣味でも多くの種類があるように、多種多様な事業企画、選択メニューも多い方が良いと思います。

(森岡委員)

高齢化社会の中、高齢者に対するケアなど、細部にわたりいろいろ工夫をしながら、考えていると思います。

事業の展開が難しいでしょうが、高齢者の方々とのコミュニケーションを心がけ、計画だけで終わることのなきよう早めに進めていけると良いと思います。

(深堀委員)

重度な介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための地域の体制づくりということで、この事業はとても大切な役割を果たしていると思います。

何となく過ぎていく日々の中、自分も含め年を重ねて「生活のしづらさ」を感じているという話を高齢者の方からよく聞きます。

買い物や通院など外出することについてや、食事作りや家の掃除、庭の草取りなど、若いときは何とも思わなかったことが体の変化により辛く、不便を感じることも多くなった。そのことにより心身に不調をきたしている現実があります。

今回、移動支援事業検討部会の報告がありましたとおり、今は自分で運転しているので何とか生活できていて他人に助けってもらって生活はなりたっています。しかし、楽しみのための外出をしたいという声も聞きます。

- ・バスで犬山駅まで行くのに 40 分くらいかかり帰りはお昼の時間帯は 2 時間くらい待たないとバスがないのでバスでの外出はちょっと考える。
- ・息子に乗せてもらって買い物に行くに必要なものだけを買ってすぐ帰ってきて楽しみにしているウインドショッピングをさせてもらえない。
- ・近くの公園に花を観に行きたいが足なく行けない。
- ・庭の木が大きくなりすぎて困った。そのことがストレスになっている。などなど

介護保険制度で利用できるサービスで賄える介護や生活支援については制度を周知することによって利用する人が増えつつありますが、介護保険では賄えない部分も「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける」ために地域で支え合える仕組みづくりはとても大切だと考えます。

この場で皆様のご意見を伺い参考にさせていただいて有意義な時間を過ごさせていただいています。

(矢島委員)

- ・近隣市町に比較して、広い面積や市街地・山間部など多彩な生活環境をもつ犬山市の中で、各地区の協議体活動が軌道に乗りつつあると思われまますので、この数年間の結果が出始めていると思います。

- ・無作為抽出によるアンケートカラ移動支援のニーズを確認し、モデル地区での実証実験まで計画できたことも合理的で良い動きと思います。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業に関しては、基準緩和型通所サービスが設けられているものの制度開始当初から最小限の活動であり、実施主体も減少していると認識しております。市の裁量で人員基準・面積基準・報酬など柔軟に設定できる面もあると思われ、また各種規制も時代に応じて柔軟に見直す必要があるのではと思います。また住民主体の活動への補助なども、実施の予定を含めて方向性を公に示す時期に来ているように感じます。</li> </ul>
<p>(原委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で支援体制整備の重要性がより理解できた。</li> <li>・各地域で支援活動は行われているが、担い手の発掘等継続的に活動を進めるために必要な事柄がうまくできていないと思われる。</li> <li>・協議体の活動をもっと発展させる方策を考える必要性が有る。</li> <li>・3層の活動が活性化すればより良い支援体制の整備につながるのではないかと思います。</li> </ul>
<p>(板津委員)</p> <p>コロナ禍で、対面での活動が制限される中での各事業の実施には、大変苦慮されていることと思います。</p> <p>コロナ禍でのオンラインの活用は確かに有効だと思いますが、人と人が心から繋がるためには、対面での活動が必要不可欠だと思います。まだまだコロナの終息には至らないと思いますが、感染対策を意識しつつ、対面での活動が活発になることを望みます。</p>
<p>(松本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の協議体が地域の特徴を考えながら、活動されているので、更なる活発な仕掛けを地域して下さるよう、望みます。</li> <li>・買い物支援や移動支援は、どの地域でも必要になってきているので、こちらは、全市的な発想で、支援できる仕組みや財源などを用意できれば地域に合わせた仕組みづくりができるのでは？</li> </ul>

## 2. 委員自身や所属の団体が地域包括ケア及び生活支援体制の推進のために 「できること」

<p>(堀場委員)</p> <p>コロナ禍の中、しばらく中断していた城下町プラザでのサロン事業を12月1日(水)から再開します。現在、サロンへの会員登録数は9名で、今後は、毎週水曜日の午前10時から12時までの2時間で開催予定です。</p>
<p>(岡田委員)</p> <p>名古屋経済大学は、学部・学科の構成上、福祉系に関する研究・教育といった面から「できること」は残念ながら少ないと考えます。</p> <p>ただ、地域包括ケア・生活支援体制については、協議会初回でも申したように、「高</p>

齢者にとって住みよいまちは、誰にとっても住みよいまち」との考えから、市内唯一の大学として。「できること」は多々あると思っています。

最近、SDG sに引っ掛けた連携活動を提案される団体が増えてきていますし、SDG sを推進する企業の中には採用面接で学生時の活動を問われるところもあるようです。また、人間生活科学部の保育（子育て）、栄養（食育）分野では、多くの地域連携活動を展開していますので、それらの延長として、今後は学生が関わりやすい活動を仕掛けることで、地域包括ケア・生活支援体制の推進に協力できればと考えます。

（加藤委員）

- ・生活支援コーディネーターさん、「つどいの場」など地域の担い手育成を目的にした「場づくりマスター養成講座（対面型、オンライン型）」
  - ・地域内事業者（起業家やフリーランス含む）や若者の掘り起こしの契機として「2030SDGs カードゲーム」のファシリテート など
- もしお役に立てそうなことがありましたらお声がけください。

（奥村委員）

当会議所では、生活支援体制整備事業を行う上で、地域貢献や SDGs 取組可能な事業所とのマッチング、事業所への周知等の協力。

（深堀委員）

私自身としては地域の方にできるだけ寄り添い、必要な支援は何かを伺っているところです。

今、地域で移動販売（野菜、果物、お菓子、花、パン、総菜など）を始めています。そこがコミュニケーションの場になっているので、もっといろいろな業者や若い世代が集まることでマルシェができ、地域が活性化でき、介護予防につながると考えています。

城東地区の地域性を考えると地域が広いので、協議体でどこに人が集まりやすい場所があるのか、楽しめる場所があるのか情報交換をしています。

（矢島委員）

- ・犬山市介護サービス事業者協議会としては、市内のケアマネや介護事業所に、介護保険サービス以外の住民活動や集いの場、支援活動などいわゆる「インフォーマル」な社会資源を共有したり研修をすることが可能と思います。現在、各地区高齢者あんしん相談センターはこれら情報を網羅しているものと思いますが、居宅介護支援事業所ではまだまだ地域の社会資源に何があるか把握しにくい状態が続いている可能性があります。
- ・私自身では、以前より老人会などで転倒予防教室の講師を依頼されたり、理学療法士によるヨガ教室を各地区で開催しております。高齢者あんしん相談センターからの依頼では単発の企画であれば無償でお受けできるのですが、「継続的な開催」を希望される場合が多く、その場合は事業への経営上の影響や介護事業所の人員基準順守のためにも、有償でのご相談となってしまいます。しかしながら、結果的には予算の都合で不成立になりますが、地域包括支援センターが、このような場合に予算



<p>にどの程度採用があるのかなども気になります。</p>
<p>(原委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人としては、自分の自治会へ働きかけを強め、自治会全体で生活支援が出来る体制作りをする。(3層協議体の活性化)</li> <li>・2層協議体の活動を見直し、より広い支援体制の構築を検討する。</li> </ul>
<p>(森岡委員)</p> <p>色々な面での協力ができるのでは、と思います。</p> <p>内容に応じ、体制を組むことも可能だと思っています。</p>
<p>(板津委員)</p> <p>社会福祉協議会で実施している地域サロンへの活動をはじめ、高齢者の外出支援を目的としたシルバーカーの購入費助成や車いす、福祉車両の貸出などを継続実施するとともに、協議体活動にも積極的に参加して生活支援体制の推進に努めたいと思います。</p> <p>また、訪問介護事業やいきがいサロン事業などの介護保険事業についても、継続実施と拡充を図っていければと思います。</p>
<p>(松本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ農園を高齢者の場所としてもっと活用し、仕事も創出ていきたい。広報を活用して令和4年度に向け、関わって下さる高齢者募集をしていきたい。</li> <li>・「子どもと高齢者の交流の場」を定期的に作っていきたい。まず、「山羊のいる朝市」に参画して下さる周辺の高齢者を増やしていきたい。収穫祭や山羊の世話などで、一緒に交流できる機会を増やしていきます。野外での活動なので、コロナ禍でも制限が少ないと考えます。</li> </ul>

### 3. 今後の方向性

項目	方法	キーワード
日常の生活者の声を聞く機会の創出	集いの場の拡充	多様性、屋外、自治会、連携、オンライン、継続、口コミ
	小さなコミュニティの把握	喫茶店、移動販売、口コミ、農業、軒先、少人数
若年層の参画促進	ゲーム形式の研修やオンライン講座の開催	SDGs、学生、Win-Win、オンライン、マッチング
介護保険制度への展開	介護予防・日常生活総合事業の見直し	財源、補助、継続、フォーマル、インフォーマル、担い手、多様性

## 高齢者移動支援事業について

### 1. 取組の背景

- ・地域包括ケアシステム構築の流れの中で、多様な担い手の確保・高齢者の社会参加が求められるようになった。
- ・高齢者の自動車事故が増加。免許返納を進めるだけでなく、返納後の生活が困らないような仕組みづくりも併せて考える必要が出てきた。
- ・3年に1度の高齢者福祉・介護に関するアンケートにおいて、外出する頻度が減少傾向。外出を控えている理由として交通手段がないと回答している方が増えている。
- ・令和元年度、愛知県より「高齢者が自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備のため、地域の実情に応じた高齢者の移動支援を令和2年度より3年間のモデル事業として実施する」と高齢者指導支援推進事業の実施通知があったため、応募し採択された。
- ・道路運送法の許可・登録が不要な形態を想定し、当初の計画では利用者とボランティアドライバーをマッチングする配車調整事業者の配置を検討した。

### 2. これまでの経過

#### 【令和2年度】

○移動支援事業検討部会の開催（令和2年10月6日、令和3年2月16日）

○市内の移動実態及びニーズ、担い手の把握を目的としたアンケート調査の実施

- ・配付数：4,000通 回収数：2,928通
- ・回答方法：郵送2,595通、インターネット333通
- ・回答者のうち58%が高齢者。そのうち20.1%が移動に困っていると回答。
- ・回答者全体の41.3%（そのうち高齢者は58.9%）が5年後は困ると思うと回答。
- ・回答者のうち2.5%が無条件で、18.1%が条件付きで担い手として参加しても良いと回答。
- ・担い手となることへの不安（他人を乗せた際の事故や保険など）が大きい。
- ・アンケート結果から、モデル地区候補として池野小学校区と東小学校区を選定。

#### 【令和3年度】

○移動支援事業検討部会の開催（令和3年8月31日）

○入鹿地区（池野小学校区）で、18歳以上を対象にしたアンケート調査の実施

- ・回答者のうち73.6%が60歳以上。そのうち27.0%が移動に困っていると回答。
- ・移動に困らない人のうち5年後は困ると思う人は25.3%。

- ・運転をしないと回答した25人のうち24人が支援者がいると回答。

○移動から考える地域づくり勉強会の開催（令和3年12月9日、令和3年12月20日）

- ・対象は、入鹿地区、西楽田地区、つつじヶ丘団地の住民

【第一部】12月9日：講演会「始まっています！支え合いによる移動支援」

講師：特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク副理事長 河崎民子氏



- ・参加者14名
- ・参加者アンケートより（原文ママ）
  - ・新しいことばかりですが、難しいがとにかく始めて考えることも多いと思う。
  - ・全国のいろんな地区、地域での活動を知ることができたが、そこへいくまでの過程の難しさを具体的にもう少し知りたい。
  - ・介護施設等の協力が多くある点が印象に残った。車や送迎に係る人員の確保ができる点は強い。
  - ・地域性が非常に成否を左右するので、地域の状況をよく調べるのが重要。ボランティアの担い手が本当に集まるのか・・・

【第2部】「わたしが起点！どうする、移動支援」

講師：特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク副理事長 河崎民子氏

ファシリテーター：中京大学現代社会学部非常勤講師 加藤武志氏



- ・参加者10名
- ・参加者アンケートより（原文ママ）
- ・自分では思いつかないような意見が聞けた。

- ・自分が気づかなかった事を知ることができた。どのように進めていけば良いのかが分かりました。
- ・参考になった事はたくさんありました。すでにスタートしている地区、これから進めていきたい地区、それぞれの地区で実情は全部違いますが、数年後自分達の問題にもなっていく事を伝えていく。

#### ○移動支援実証実験

- ・令和4年2月～3月の毎週木曜日午前中に、入鹿地区の利用者自宅からキャスタ▷ヨシヅヤ犬山店までの往復送迎を実施予定。
- ・犬山市社会福祉協議会がサロン車両・ドライバーを提供。
- ・行き先や時間帯などは利用者の意見を反映し、変更も想定。

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会

2 開催日時

令和4年1月31日（月） 午前10時から午前11時30分まで

3 開催場所

犬山市役所2階 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 河村 政徳 委員（一般社団法人和顔の輪）  
野田 智子 委員（JA愛知厚生連 江南厚生病院）  
豊田 啓子 委員（介護サービス事業者協議会）  
原 康眞佐 委員（犬山南地区協議体）  
岡田 和明 委員（学校法人市邨学園名古屋経済大学）  
加藤 武志 委員（学校法人梅村学園中京大学）  
板津 克哉 委員（社会福祉法人犬山市社会福祉協議会）  
堀場 秀樹 委員（公益財団法人犬山市シルバー人材センター）  
森岡 万朱衣 委員（楽田地区コミュニティ推進協議会）

(2) 事務局 健康福祉部 部長 高木 衛  
健康福祉部高齢者支援課 課長 上原 敬正  
〃 課長補佐 粥川 仁也  
〃 主査補 葺澤 絵美

5 欠席した者の氏名

(1) 委員 松本 里美 委員（特定非営利活動法人シェイクハンズ）

6 議題

(1) 高齢者地域ケア・生活支援体制の評価及び今後の方向性について（資料1）  
(2) 高齢者移動支援事業について（資料2）  
(3) その他

7 傍聴人の数

0人

## 8 内容

事務局

(粥川補佐)

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回犬山市高齢社会地域ケア・生活支援推進協議会を開催させていただきます。本日は、皆様にはお忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

この協議会は、犬山市における地域包括ケア及び生活支援の推進について協議する場として設置されております。今回、委員として10名の方に令和3年12月1日から令和6年11月30日までの期間について、委嘱をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。委嘱状につきましては、市長からお1人ずつに伝達させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございましたのでお席に用意させていただきました。ご了承くださいませようよろしくお願いたします。

また、犬山市附属機関の会議の開催に関する要綱に基づき、当会議は傍聴者に公開いたします。本日の傍聴者は0人となっております。

また、当会議の会議録は市ホームページ上で公開いたします。公開にあたり委員二名の署名が必要となり、後程会長より説明させていただきますので、併せてご承知おきください。

では開会にあたり、高木健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

高木部長

はい。皆様、改めましておはようございます。

本日は、犬山市においても毎日数十人規模で感染者が報告される状況の中、お集まりいただきありがとうございます。本日、感染症対策をしっかりとりながらやって参りたいと思っています。時間もできる限り短くできたらと思っていますので、ご協力をよろしくお願いたします。

市では、ちょうど今日2万通ばかりの接種券を発送する予定です。17日に7千通ばかり発送しまして、これで大体1、2回目を接種された方の半分ぐらいの方の接種券が発送される予定です。8月末頃までに打った方達が2月末までに打てるように、大勢の方に打ってもらえるよう整えております。今回発送する接種券の数までは、接種券に応じた接種枠数が確保できるワクチンも確保できましたので、ぜひモデルナ、ファイザーという種別にこだわらず、早く打てる枠を取っていただけたらというふうに思っております。

本題の方で、市は4年度から重層的支援、地域福祉計画、今までなかったものですが、それを立てながら重層的支援を進めようとしています。これは皆さんご存知のように、障害だとか生活保護や子ども、いろんなものを総合的に相談を受けながら支援する体制をどう構築していくか、ということを整理していくことになると思います。今まで、役所はどうしても縦割りでした。専門性を持った縦割りというのは重要なんですけども、どうしても同じ角度からしか物事を見ていなかったということで、相談を受けるところに対して、見落としだとか本来違う原因があるのにそれに対応できなかったということが、多々出ていたと思います。そういったことをなくそうということで、今回、縦割りを意識しながらも総合的に相談を受ける体制を構築でき

たらというふうに思っております。

4月からはまだ確定はしておりませんが、皆さんの目に見える形でこういった体制を進めていきますということもやれるように考えておりますので、今回の協議会でもいろんなご意見をいただけたら、計画策定、体制づくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これで挨拶に代えさせていただきます。

事務局  
(粥川補佐)

続きまして、会議に先立ち事前に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。送付資料は5点になります。

まず、犬山市高齢者地域ケア・地域支援推進協議会規則。2つ目、令和3年度第1回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会の次第。続いて3つ目、令和3年度第2回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会委員名簿。4つ目に、資料1として高齢者地域ケア・生活支援体制の評価及び今後の方向性について。5つ目に、資料2として高齢者移動支援推進事業についてがお配りしてあるかと思えます。資料の不足等がございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。また、これから会議をするに当たりまして、ご発言の際は議事録作成のためマイクを使っての発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、協議事項に入る前に、犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会規則について説明をさせていただきます。犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会は、犬山市の附属機関設置条例の規定に基づき犬山市における地域包括ケア及び生活支援の推進に関し必要な事項を定めておりまして、犬山市における地域課題の共有と解決方法などを検討する場としております。詳細につきましては、お配りした規則の方をご覧くださいと思います。

本日は、現時点で9名の議員の皆様に出席しております。松本委員におかれましては、事前に遅刻する旨の通告がありましたのでご報告させていただきます。そのため、犬山市高齢者地域ケア生活支援推進協議会規則第4条第3項の規定に基づき、会議開催の要件を満たしておりますので本日の委員会が成立することをご報告申し上げます。

それでは、このたび委嘱をさせていただいた委員の皆様より自己紹介と一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

岡田委員

おはようございます。犬山の楽田地区にあります名古屋経済大学の地域連携センターに所属しています岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

河村委員

おはようございます。一般社団法人和顔の輪代表理事の河村と申します。平成29年度より生活支援体制整備事業の犬山市第1層生活支援コーディネーターを受諾しております。よろしくお願いいたします。

- 豊田委員 犬山市介護サービス事業者協議会の今年度会長をさせていただいております木村内科ケアサポートセンターの豊田と申します。初めての出席になりますのでよろしくお願いいたします。
- 堀場委員 犬山市シルバー人材センターで事務局長を務めております堀場と申します。よろしくお願いいたします。
- 原委員 犬山南の協議会メンバーの1人としてやっております。民生委員も兼ねてますので、これからも皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
- 森岡委員 おはようございます。楽田地区コミュニティ推進協議会の会長をやらせていただいております森岡と申します。できる限り皆さんについて頑張っていると思っています。よろしくお願いいたします。
- 加藤委員 中京大学で非常勤講師をしています。本業はまち楽坊有限会社というまちづくりの支援の仕事をさせていただいております加藤武志と申します。よろしくお願い致します。
- 野田委員 江南厚生病院の患者支援室というところで、地域連携部の担当をしていますソーシャルワーカーの野田と申します。今日初めてですが、どうぞよろしくお願いいたします。
- 板津委員 犬山市社会福祉協議会の板津と申します。昨年度に続いてやらささせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局  
(粥川補佐) ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。
- 上原課長 皆さんおはようございます。高齢者支援課の課長の上原と申します。よろしくお願い致します。
- 粥川課長補佐 高齢者支援課の課長補佐をしております粥川と申します。よろしくお願い致します。
- 菑澤 高齢者支援課で生活支援体制整備事業の担当をしております菑澤と申します。どうぞよろしくお願い致します。
- 事務局  
(粥川補佐) それでは協議事項に入らせていただきます。  
協議会規則第3条の会長が選出されますまで、議事の取りまとめを上原高



齢者支援課長が務めさせていただきます。

事務局  
(上原課長)

はい。それでは座ったままで進めさせていただきます。協議事項に入らせていただきます。協議会議規則第3条の会長が選出されるまで私が議事の取りまとめをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長の選任についてですが、協議会規則第3条第2項により委員の互選となっておりますので、どなたかご発言をお願いいたします。

堀場委員。

堀場委員

それでは、ご発言もないようですから私から。これまでの会議、そういったものの内容を踏まえながら進行いただけるよう、前回に引き続き岡田委員の方をお願いしてはいかがかというふうにご提案させていただきます。

事務局  
(上原課長)

ありがとうございます。ただいま、堀場委員より会長に岡田委員というご発言がありましたが、その他、ご発言ございますか。

(発言なし)

他にご発言がないようですので、会長を岡田委員にお願いするということでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは会長を岡田委員に決定させていただきます。次に副会長ですが、どなたからご発言がありますか。

岡田委員

前回の副会長である板津委員にお願いできればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

事務局  
(上原課長)

はい。ただいま、岡田委員より副会長に板津委員をとという発言ございました。その他、ご発言はございますか。

(発言なし)

他にご発言がないようですので、副会長を板津委員にお願いするということでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは副会長を板津委員に決定させていただきます。岡田委員、板津委員、どうぞよろしくお願いいたします。

お二方につきましては、会長、副会長の席へご移動をお願いいたします。

(席を移動)

それでは、会長、副会長、改めましてごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。まず、岡田会長からお願いします。

岡田会長

はい。一生懸命務めさせていただきます。前回も申しましたけれども、私どもの大学では福祉関係の学部学科もあるわけでございませぬし、私自身も

ですね、その研究者でも何もございませんが、やっぱり高齢者の方が住みよ  
いまちというのは、誰にとっても住みよいまち住み続けたいまちなんだろう  
というふうに思ってます。そのことを頭に置きながらですね、皆さんといろ  
いろと考えていければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願  
いいたします。

事務局  
(上原課長)

続きまして、板津副会長よろしく申し上げます。

板津副会  
長

はい。こんな重責を仰せつかってちょっと不安もございますけれども、皆  
さんと協力してやっていければと思います。社会福祉協議会はですね、冒頭、  
部長さんからもありましたけれども、来年度以降、この地域福祉計画、重層  
そういったものに対してもやっぱり積極的に取り組んでいかなければいけ  
ない組織だと思いますし、地域包括ケアシステムも含めてですね、皆さんと一  
緒にできることを考えていければなというふうに思いますので、よろしくお願  
いいたします。

事務局  
(上原課長)

ありがとうございました。今後の議事につきましては、協議会規則第4条  
第2項により会長が議長となりますので、岡田会長に進行をお願いしたいと  
思います。それでは岡田会長、よろしくお願いいたします。

岡田会長

はい。それではよろしく申し上げます。本日はこのような状況ですので、  
できるだけ早くということだと思います。皆さん、円滑な進行にご協力いた  
だければというふうに思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、早速ですけれども次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の協議事項1、高齢者地域ケア・生活支援体制の評価及び今後の方向  
性について、事務局に説明をお願いしたいと思います。

事務局  
(菫澤)

はい。皆様、改めましてよろしくお願いいたします。高齢者支援課の菫澤  
と申します。座って説明をさせていただきます。

では、資料1という右肩に書いてございますA4、3枚綴じのものをご覧く  
ださい。こちら、前回の委員の皆様、11月1日の第1回目の会議の時に  
ご依頼をさせていただきましたものをまとめたものになります。

まず、これまでの体制整備事業についての評価を委員の皆様にご意見を  
いただきまして、その次に委員ご自身やご所属の団体で地域包括ケアへの取  
組みであったり生活支援の推進についてできることをいただきたいという  
ことで、こちらまとめたものになっております。3としまして、今後の方向  
性ということ少し書かせていただきましたので順に説明をいたします。

まず1番目です。犬山市生活支援体制整備事業についての評価ということ  
で、委員の皆様にご評価いただいたものが、一覧でほとんど原文のまま載っ

てございます。2ページ目一番下のところで少し変換ミスがありましたので、失礼いたしました。

堀場委員からは、組織として推進が図られていることに意義があるということですので、これからも生活支援コーディネーターを中心として地域に入って皆で考えていきたいと考えております。

岡田委員からは、先ほど部長からも話がありましたが、重層的支援体制整備事業のお話、地域福祉計画の話もありますけれども、犬山市としてどういうふうな福祉を推進していくのかということですね、関係機関であったり今後関係してくるであろう機関・団体であったり、あるいは住民の声を聞く機会を十分に持つようにということがあります。計画策定の段階でも、ヒアリング等を考えているかと思えますけれども、続く加藤委員の評価にもありましたけれども、日常的な場所で、もっと生活者の声や困りごとを聞く機会というものも拾える工夫をしていくことが大事だということが前回の会議でもできましたので、地域に入って対面で話が聞けるような機会をどんどん作っていききたいと考えております。

奥村委員からは、多種多様な事業企画、選択メニューがある方がいいということでご意見をいただいております。個人個人の好きなことというのはバラバラですので、その人が外に出たい、繋がりたいと思えるきっかけはいろんなものがあってもいいのかなと。そこに1つでも当てはまって出て行く機会が増えてくればいいのかと感じたところです。

森岡委員からは、計画だけで終わることがないようにということでしたので、今後、こちらで協議させていただいたことにつきましても、生活支援コーディネーターと情報共有して進めていきたいと思っております。

深堀委員は、第2層の協議体の構成員として地域で活発な活動をしていただいておりますけれども、介護保険でまかなえない部分についても地域で支えるような仕組みをどんどんと推進していくことが必要だということをご意見としていただいております。

矢島委員からは、介護サービス事業者協議会の代表という立場でご意見をいただいております。総合事業という介護保険の制度をもう少し地域の実情に合わせて柔軟に見直す必要があるというご意見をいただいております。今後、地域での支え合いの活動についても、補助であったり仕組みにのせていくような体制を行政として進めていかなければいけないと感じました。

原委員からは、担い手発掘等継続的に活動を進めるための必要な事柄がまだきちんと機能していないというご意見をいただいております。地域で、確かに活動が続いているんですけども、ほとんどの団体で自分たちがいなくなった後の担い手というところの課題が出てきております。若い人の参画であったり、企業さんの参画、団体さんの参画ということも含めて検討していく必要があろうかと感じました。

板津委員からは、オンラインが進んでいるけれどもやっぱり対面での活動は必要不可欠であろうというふうなご意見をいただいております。なかなか、

この協議会自体もオンラインでやったこともありますけれども、空気感であったりとか声のトーンだったり、対面でやる時とは全然変わったものになってますので、併用しながら使い分けて進めていければいいかなと感じました。

松本委員からは、地域の活動を支援できる仕組みであったり財源などを用意できれば、仕組みづくりが推進できるのではないかというご意見をいただいております。先ほどの矢島委員のご意見とも重なる部分あるかと思いますが、総合事業の補助の仕組みを上手に活用して展開できればと考えております。

続く2番目、委員自身や所属の団体ができることということで、皆様にご記入いただきました。

堀場委員からは、城下町プラザでサロンをやっていたけれどもコロナで長らく中止だったものが今年の12月から再開をしているということで情報をいただいております。これを継続することで、城下町の中でも集いの場というのが展開できているのではないかと感じました。

岡田委員からは、大学として、先ほどもお話がありましたけれども福祉の学部がないけれどもというところで、学生が関わりやすい活動を仕掛けることで地域に参画できればというふうに考えているということでご意見をいただきました。松本委員がやってみえる農園や、今後私たちが進めていこうと思っている移動支援の部分でもご協力いただける部分があるのかなと感じておりますので、ますます連携を図っていききたいと感じました。

加藤委員は、本業はまちづくりの会社ですというお話がありましたけれども、いろいろな講座ですね。対面もオンラインもありますけれども、ファシリテーターとして研修だとか講座が開催できますということで案内がありました。やっぱり若い人を取り込む時に、オンラインってところが欠かせないのかなというところですし、SDGsの話題についても、起業家や若い人、学生さんのアンテナに引っかかればというふうに考えておりますので、連携をとっていききたいと感じました。

奥村委員は、商工会議所の立場ということで、事業所とのマッチングであったり事業所への周知について協力ができるという心強いご発言をいただいております。今後、地域の活動については企業さんの協力も必要になってくるかと思っております。第1層の生活支援コーディネーターが企業さんとの連携が取れるよう会合に参加してネットワークを構築しておりますけれども、商工会議所として全面的にバックアップをしていただければ心強いと感じました。

深堀委員につきましては、ご自分の住んでみえる地域で移動販売を誘致したというところがあります。ただ、その移動販売の業者さん自体もそこまで目新しいものではないということでマンネリ化してきているのが課題だったというところから、いろんなキッチンカーの業者さんなどが集うことで、若い人も集まってきてそこが活性化するのではないかとというふうに考えてみえ

ます。第2層の協議体に参加していただいておりますので、楽しめる場所があるのかというところについても情報交換しながら進めていきたいというお話でした。

矢島委員からは、介護サービス事業者協議会としてインフォーマルな社会資源、住民活動だとか集いの場。今、地域で生活支援の取り組みを進めている地域もありますけれども、そういったところを情報共有したり研修をすることが可能ではないかというご意見をいただいておりますし、個人としてですが、転倒予防教室の講師なども務めておられるということで、ますます連携を図っていければと感じました。

原委員ですけれども、自治体への働きかけを強めていくというところで、サロン立ち上げの部分でも自治会とか老人会と上手に連携をとられて、今まで活動されてきてみえたと思いますけれども、まず2層協議体の活動を見直して、3層に落とし込むというところを進めていただきたいと感じました。

森岡委員におかれましては、協議事項2の方でお話しますけれども、いろいろな面での協力ができるのではということで、実際に移動支援の担い手として活動をしてくださっています。また、移動支援以外でも生活支援体制整備の推進というところではコミュニティのご協力は必要不可欠だと感じておりますので、連携をしていきたいと感じます。

板津委員におかれましても、社会福祉協議会の既存事業の充実と拡充というところになっていますが、またこれも2の方でお話しますけれども、移動支援のところでも今回ご協力をいただくことができましたので、移動支援ではない生活支援の部分でも一緒にやってけたらいいかなかなと感じております。

松本委員からは、コミュニティ農園ということで犬山市が令和2年度に国庫補助事業で農園を開設する事業を委託しました。令和3年度からは自立して農園を継続してくださっています。農地もちょっと広げているいろんな方が関わってくださるようになっていっているので、さらに高齢者の方も募集をしていきたいというお話がありました。

今までざっと1番と2番の話をした結果、今後の方向性としまして3つの項目をピックアップさせていただきました。

まず1つ目です。日常の生活者の声を聞く機会の創出ということで、これは地域福祉計画の策定の段階でももちろん重要ですし、今後の生活支援の推進というところでは、困りごとに対して資源をマッチングさせていく、ない資源は創り出すというところになります。

まずは、地域が何を望んでいるのかというところを聞く機会を今後もっと作っていく必要があると感じました。その方法としまして、集いの場の拡充と小さなコミュニティの把握ということで挙げておりますが、集いの場の拡充については、これまでも犬山市は、介護予防教室からの自主化や、民生委員さんのご協力によって地域の集会所等でたくさんのサロンができております。そこに来ていただける方たちはそこで声が聞けるんですけれども、

そこに来られない方たちの声をどう聞いていくのか、どう拾っていくのかっていうところが課題でしたので、キーワードとしては屋外と書きました。畑仕事をしている方たちも畑仕事で繋がっていたりしますし、同じお店に買いに来る方たちも買い物ついでにお話されていたりだとか。病院の待合室も一部サロン化しているというようなお話も聞きますので、そういった、毎月定例でやっているような集会所のサロンではないところ、屋外も含めて集える場所や機会の創出をしていきたいと感じております。また、オンラインっていうキーワードを書かせていただきましたけれども、上手にオンラインが使える方たちについては活用しながら進めていきたいと思っております。

その次の小さなコミュニティのところでは、先ほどもお話ししましたがけれども移動販売に来ていただいてそこに集まってくるようなコミュニティであったりとか、喫茶店で必ずこの席に座る、この時間帯は絶対っていう常連さんの集まりであったり、そういう小さな顔と顔が繋がっているような関係性についても把握していく必要があるかというふうに感じております。なので、軒先だとか少人数っていうキーワードで書かせていただきましたけれども、このためだけに集まるのではなく自然と集まっているところのコミュニティを把握していく、そこに声を聞きに行くという活動も今後の展開においては必要だと感じました。

続く方向性の2項目目ですけれども、若年層の参画促進という項目を挙げさせていただきました。先ほども担い手の養成や継続の仕組みづくりがまだ十分ではないというところで、企業や団体の参画とともに若い人の参画もこれから必要になってこようかと思っております。

そこで、ゲーム形式であったりオンラインの講座、SDGsというような若い人たちがピンとくるような内容のもので学生さんたちも自分たちがこの活動に加わると何かいいことが返ってくるのではないかっていう。奉仕ということではなくて、何か持って帰るものができればいいかなと考えております。必ずしもオンラインということではないんですが、対面で地域に出て行っていただく機会、それこそ名経さんの学生が関わりやすい活動を仕掛けるというふうに書いていただきましたけれども、上手に連携をしていくことが必要だなと感じました。

若年層の参画については、今、第2層の協議体にJCの会員さんに来ていただいております。総合計画の策定の委員さんで、こちらから声掛けさせていただいて2地区に来ていただいております。若い人の意見というのが、私たちがお話しするよりも協議体の参加者の方は結構くいつかれます。若い人は結局どう思うのっていうような形で自然とのコミュニケーションができていて、JCの参加者さんも臆することなく自分の思いを発言されて、ちょっと新しい風が入ってきたなと感じておりますので、もっともっと若い方たちが2層の協議体に参加していただけるよう、時間であったり場所であったりというところも含めて考えていかなければいけないと感じております。

今後の方向性の3番としては、介護保険制度への展開と書かせていただき

ました。この協議会が始まってからずっと矢島委員には言われ続けているところですが、行政として答えが出ぬままに3年過ぎてしまいましたけれども、本当に次期事計画のところ、最低限しか今展開できていない総合事業を充実させることによって、もっともっと地域の活動が活発になろうかと感じておりますので、その辺は介護保険の担当と一緒に考えていきたいと考えております。

委員の皆様と一緒に生活支援体制を推進していければと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。報告は以上です。

岡田会長

はい。今、報告をいただきました。前の会議の委員の方からそれぞれの立場を踏まえて評価をいただき、そしてこれから何ができるんだろうというところ、そして今後の方向性ということで、事務局の方でうまくまとめているのかなというところです。

委員さんには、いきなりで本当に申し訳ないんですけども、できたら率直な意見や感想をいただくと、今後また皆さんと一緒に考えていけないかと思いますが、いかがですか。

豊田委員

はい。普段は、ケアマネジャーとして仕事をさせていただいております。今回、矢島委員から引き継いでいるんですけども、総合事業の見直しということで、今本当に包括とかケアマネジャーの犬山市全体の人数不足じゃないですけども感じておまして、包括も、各包括さん人数が足りない状況で、ケアマネジャーも本当に新しい人たちが入ってこないというか、古い人たちがやっているところでどんどん人がいなくなっていくというのが現状で。総合事業にしても介護予防にしてもケアプランを作らなければいけないというところがありまして、その人数制限とか、今、どこも疲弊している人たちがいっぱいというのが現状なんです。自宅にお伺いして介護状態の人のサービスを計画してくるんですけども、それに付随している介護者とか親族さんとかその方たちのお仕事がない、じゃあどこに相談に行くのか。同じように、介護してる人がお亡くなりになった後に閉じこもってしまう、誰とも繋がっていなかった人たちをさあどこに出そうとか、そんな現状があつて。じゃあどこにその相談に行こうか、包括に相談にこういうことで困っているっていうのを上げていながら、包括とどこにつなげていったらいいのか考えるっていうのが現状だと思っております。

でも、できるだけ総合事業に至らないまでの健康な、健康寿命じゃないんですけど健康で過ごせるためにサロンの開設だとか、そういうところが必要だと強く思います。はい。以上です。

岡田会長

ありがとうございました。野田さん、何かご意見ございますか。

野田委員

はい。まだ全体のことがわかってないかもしれないんですけども、先ほ

どの資料1を事前に見せていただき先ほどのまとめも聞かせていただいて、いかに地域性を重視した様々な人員の方々が活動を具体的に展開しようとしているのかということがとてもよく理解できました。

私だと、どうしても犬山市内ではないんですけれども、犬山市の住民の方も含めて医療機関という役割で今回も参加させていただいているんですけれども、医療機関の側も医師会と一緒に連携しながら予防活動みたいなものについては非常に興味を持っていて。今の病院の医療の体制も、けがや病気をしてから診るっていうふうではなくて、それ以前の予防的なことに着目をするというところがとても増えていて、整形外科の領域においては犬山市さんの方にもご相談をしていますけれども、骨折する方が今、高齢者の方でやっぱりすごく多くて。骨折された方をみると、大体栄養が十分摂れてない方が多いというのが病院で入院してからの統計とか状況でわかるんです。そこから介護保険や総合事業に繋いでいても、もともとの食生活や運動の考え方が十分ではない環境になってしまった、その生活をされてる方々が多いということが犬山市だけじゃなくて全体の特徴です。やはり、地域の先生方にも、病気じゃないんだけど骨粗鬆症予防的なチェックを定期的にかかりつけ医とか地元の先生でどこがそれをやってくれるのかっていうのを把握して、そしてその先生たちに、骨粗鬆症予防のこととか食事とか運動のことなどの情報を提供してもらうようなきっかけを作ることで、骨折のしにくい体、または骨折してもその後の健康回復が早いような形っていうようなことも医療の中からは今出ていて。そういう教室づくりとかいろいろな場づくりに病院の先生方も協力をしていきたいというような声も出ていますので、そういったことも少しマッチングさせながら、地域住民の方も3年後5年後10年後か、すごく成果があるようなことに取り組めたら、しばらく高齢者の人口が増えますので、いいのかなというふうに思っております。

岡田会長

はい。ありがとうございます。今のような話だと、本学の管理栄養学科みたいなのところもご協力できるなっていうのを思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。河村さんもよろしいですか。

河村委員

はい。集いの場の拡充というところでキーワードが出てるんですが、コロナ禍になって2年ですかね、集いの場とかサロンの活動を自粛されたケースがものすごく多かったです。その中で要支援の認定を受ける方も増えてきたというところで、集いの場がいかに重要かというのが協議体のお話の中でもよく挙がるがあります。で、先ほど豊田委員が言われたように、認定者数が増えるとケアマネも疲弊してくるし地域包括も疲弊してくるってとこで、その前段階の集いの場、サロンというところの重要性って本当に大事だなと思います。で、担い手というところなんですけど、わずらわしいこととか面倒くさいことってなかなかやりたがらないですよ。ただ、地域住民の方とお話をさせていただくと、本当に力を持っているとかアイデアを持って



る方が多くて、本当に一つ背中を押してあげたり何かこう仕組みを作ることによってうまく回りだすと、その回転の速度がどんどん上がってくなっているのは思います。ですので、2層の協議体で出た課題アイデアに対して補助とかがあってというお話もあったんですが、補助だけではなくて、わずらわしさを取る、何か楽しさを演出するっていうような方法で集いの場の担い手を増やしていくというようなことができればいいなというふうには感じております。

岡田会長

ありがとうございました。今日のところは、評価と何ができるか、そして、最後の方向性を示していただきました。方向性の中で、項目ごとのキーワードってことでうまくまとめていただいていると思います。これからこれがどんな結果になっていくのかっていうのが実際のところなんですけど、今後の方向性のところで、もう少し何かご意見いただければと思いますが、よろしいでしょうか。今後いつでも、こんなキーワード、こんなことやってみたいというものも出していただければというふうに思います。

すいません。ちょっと先を急ぐようで申し訳ございませんが、続いて協議事項2の方へ移らせていただきたいと思います。高齢者の移動支援事業について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局  
(菫澤)

はい。では資料2というA4が2枚綴られたものをご参照ください。高齢者移動支援事業についてということで、取組の背景と経過、今年度と次年度に向けてというところでお話をさせていただきます。

取組の背景としまして書かせていただきましたけれども、多様な担い手の参画というところであったり、高齢者の人口の増加によって高齢者の自動車事故が増えてくるというような背景もありました。犬山市でも3年に1度アンケートをとらせていただいておりますけれども、外出する機会が減少傾向というのが、前回までの過去2回分の調査結果のところからも出ています。これがコロナ禍前ということで、コロナ禍前でも6年前と3年前では外出機会が減っているということで、多分今回も、来年度アンケート調査予定ですがけれどもきっとガクッと減っているんであろうということが予想できます。外出する機会の減少というところで、3年前6年前については交通手段がないというふうに回答している方が多かったという結果が出ております。確かに、2層の協議体でも移動が不便だ、買い物に行けないっていうところで移動販売を誘致したというようなマッチングのケースが出てきていまして、私どもとしても、高齢者が移動に困難を抱えているという課題自体は29年度からずっと感じているところでした。そこで、愛知県のモデル事業も活用させていただいて、2年度から4年度の3カ年で犬山市における移動支援を進めていくということで現在取り組んでいるところになります。

モデル事業では、手を挙げた当初からの案ですけれども、道路交通法の許可や登録が不要な形態を想定しておりました。計画の当初は、利用者さんと

ボランティアでやってくださるドライバーをマッチングする配車調整事業者を置いて実施しようというふうに考えておりましたが、アンケートを取ったり今までの議論の中で少し方向性を変えて、今回、実証実験まで結びつけることができました。

2番目のこれまでの経過というところについては、昨年度この協議会に部会を1つ作りまして、移動支援事業検討部会というものを開催させていただいており、どういうふうにしたら犬山市で移動支援が進んでいくのかということをご議論いただいております。あわせて、市内の移動支援の実態と担い手の発掘を目的としてアンケート調査を実施させていただいております。配布数は4,000通です。市内の20歳以上で要介護2までの方というところでアンケート調査をさせていただいて、回収数が73%ほどで結構高かったものになります。インターネットも併用しまして実施させていただいております。回答者のうち58%が65歳以上の高齢者、その58%のうちの20%ちょっとが移動に困っていると回答しています。全体でいうと4,000通送って回収数が2,928通でしたけれども、その中の17%です。65歳以上に限ると20.1%が移動に困っているというふうに回答をいただいております。回答者全体の40%少しが、今は困っていないけれども5年後は困るというふうに回答をしております。

このアンケートでは担い手の把握というところ目的として、配車総調整事業者を真ん中に置いてマッチングする仕組みで移動支援事業を進めた場合にボランティアドライバーとして参画できるかというアンケート項目を作りました。無条件でやってもいいよって言ってくださった方は2.5%。18.1%は何かしらですね報酬がもらえたらいいよ、自分が動く時間に合えばいいよというようなところで、何かしら条件がつけば担い手として参加してもいいよというふうに回答いただいております。

アンケートでは、自由記載としてこの想定した配車調整事業者を中に置いた事業についてご意見を伺ったところ、担い手となることへの不安がとても大きく、他人を載せることが特にコロナの時だったので、誰かもわからない人と車内の密接な、密閉された空間と一緒にいたくないというような声があったりとか、他人を乗せた時に事故を起こしたらどうするのかというようなところの不安がとても大きいことがわかりました。そうすると、無条件でやってもいいよって言ってくださる方が2.5%いたんですけれども、家族、自分は良くても家族が反対するだろうという意見もありましたし、そういった事業を推進していく上では、担い手の不安払しょくというところは本当に大きな課題として今までも議論してきたところになります。

昨年度のアンケートの結果から池野小学校と東小学校をモデル地区の候補地区として選定いたしまして、3年度以降の事業を進めていく形になりました。今年度ですけれども、部会で愛知県のモデル事業のアドバイザー派遣という事業を活用しまして、全国移動ネットという移動に特化したNPO法人の副理事長の方をオンラインで講師としてお招きして、全国の事例や事故に

対しての備えというところについてご講演をいただいて、部会の委員の皆様と一緒に学んだというところになります。

モデル地区候補のところでの動きとしては、池野小学校区の入鹿地区というところで、再度18歳以上を対象にしてアンケート調査を実施しました。

池戸小学校区各町内にお声掛けした際に、入鹿地区の区長さんの方からそんなに困ってはいないっていうお声をいただいて、実際本当に困ってることかどうか、もう1回アンケート取ってやってみたいというお声がありましたので、一緒に協力していただいてアンケート調査を実施しました。122人対象で班長さんのご協力もあって全戸回収した経緯があります。回答者のうち、73.6%が60歳以上でした。そのうちの27%が移動に困っているというふうに回答はしていましたが、運転をしないと回答した人が25人のうち24人が誰か助けてくれる支援者の方がいるということで、この27%の困っている方たちの困り度というのはそこまで高くなく、不便を感じているというような程度での困っているっていうところなのかなというふうに想定しました。移動に困らない人のうち5年後は困ると思うと回答した人でさえも25%少しということで、まだまだご自分で5年後も車を運転したり、誰かの助けを得ながら移動することができるというふうに考えている方がたくさんお見えだったという現実です。

裏面になりますけれども、アンケートの後ろに自由記載欄を設けましたが、支援者がいるというふうに回答された方でも、時間帯が合わないから自分の行きたい時間に自由に行けないという不満はありながらも、何とかその支援者の助けを得て移動することができるっていうふうな回答が目立ったところです。あとはコミュニティバスの本数や時間帯をどうにかしてくれというようなご要望が大半を占めた内容になっております。

ここには記載してありませんけれども、先行して楽田地区のつつじが丘団地というところで、楽田地区コミュニティ推進協議会が主体となって11月から実際に移動支援の取り組みが進んでいったところも把握をした次第です。森岡委員からまたお話が聞ければというふうに感じております。

私どもの活動としましては、12月に移動から考える地域づくり勉強会を2部構成で開催して、モデル地区としてお声を掛けさせていただいた入鹿地区と、先ほどお話しました先行して11月から移動支援を進めているつつじヶ丘団地、もう一つはかねてから生活支援、ごみ捨てであったりとか、庭木の選定というそういった作業を町内会の方たちが組織を作って担い手としてやっているという活動を進めているので、そのメニューにも移動支援というところが取り込めないかというところでお声掛けをさせていただいた西楽田団地の3地区の住民さんを対象に研修会を開催したものになります。

両日とも夜間帯です。第1部の方では、先ほどもお話しましたNPO法人の副理事長の方にオンラインでご講演をしていただきまして、全国事例の紹介や保険、事故に遭った時の備えだとかそういったところのことも質疑応答も踏まえて1時間半研修を行いました。参加者が14名みえまして、この3地区

から満遍なく来ていただいたかなというふうに感じておりますが、皆様からいただいたアンケートでは、とにかく始めてから考えることも多いんじゃないかってお声をいただきましたし、そこへ行くまでの過程の難しさというところを具体的に知りたかったっていう声もいただいております。社会福祉法人さんの協力の事例をいくつかご紹介いただいたので、介護施設等の協力があることが印象に残った、もともと持っているデイサービスといったところの送迎車と送迎ドライバーの人員が確保できる点は強いというようなご意見もいただいております。また、地域性が非常に左右するから地域の状況というのをよく調べるのが重要だということ、ボランティアの担い手というのが、本当に事故への備えということで講演をいただきましたけれども、その地域ごとで担い手として活動できる方がどれぐらいいるのかという不安の声もありました。

その声を受けて第2部ですね、私が起点、どうする移動支援ということで、講師としてNPO法人の副理事長の方にまたオンラインで登壇いただいて、ファシリテーターとして、今日も委員としてご参加いただいている加藤委員にご協力いただきました。皆様からグループワークを通じてお声をいただいたんですけれども、アンケートでは、自分では思いつかないような意見が聞けてうれしかった、進め方がわかったというようなことですね。事故に対しての備えについても、一文書いていただくといいですよっていうような事例を紹介していただいて、参考例としてもデータで送っていただきましたので、これを使って自分たちのリスクマネジメントをしていきたいというお声をいただきましたし、利用者さんが何を求めているのかよくわからないという声に対しては、どこまで行きたいのかどういう時間帯がいいのかっていうのはアンケートとったらいんじゃないですかっていうような講師の先生からのお話もあって、そういったところも非常に参考になったというご意見をいただきました。今後それぞれの地区で実情は全然違うんだけれども、数年後の自分たちの問題にもなっていくことを伝えていきたいというような声もありました。まさに、入鹿地区で5年後困ると回答した方が25%。困らない方が大半の中で、本当に変わらないですかというようなところを理解していただく働きかけというのが必要なんだなというふうに感じました。

入鹿地区の役員さんの中でもこの移動支援については、バスの本数も少ない地区で高齢化も進んでいる地区なので、非常に大事だという声も聞いておりました、社協さんにご協力をいただくことになって、今年度ですね、来月2月から3の毎週木曜日に入鹿地区の方を対象に実証実験をやっていくところまで今回こぎつけることができました。

まず、生きがいサロンを社協さんでやってみえたので、空き時間ですね、木曜日がサロンのお休みということで、そこが車両も人員も提供できるという声をいただきましたので、毎週木曜日の午前中、社会福祉協議会に近いところで、待機時間もありますので、犬山駅前の商業施設キャストヨシヅヤ犬山店までご自宅から送迎をするということでやってみようというふうに決ま

りました。今後、行き先や時間帯については実際利用される方と調整しまして柔軟にこの2ヶ月の間で変更してお声を聞きながら来年度の取組に進めていければいいかなというふうに感じております。

で、ここには書いてございませんけれども、来年度の取組としまして、モデル事業の最終年度になります。下半期のところでは報告に取りかからなければいけないというところですので、上半期の部分でまた移動支援の実証実験が継続できればというふうに感じております。入鹿地区でそのまま継続してやっていくのか、またモデル地区の候補として東小学校区もありますので、そういったところ、地区を変えてやっていくのかちょっとまだ不透明なんですけれども社協さんを中心として、またこちらの移動支援検討部会も引き続き行っていきたいというふうに感じておりますので、そういったところも検討できたらというふうに感じております。報告は以上です。

岡田会長

はい。ありがとうございました。ただいまの報告について発言のある方は、挙手をよろしく願います。この件についてちょっと3名の方にお伺いしたいというふうに思ってます。1つは、11月から実際に支援をはじめてみえる森岡さんのところですね。どうしてそういう、やったきっかけみたいなものとか、実際どうかっていうお話を聞かせてください。それに対して、そのあと加藤さんには、実際ワークショップをやられて森岡さんのところと他のところがどうなのかみたいなのところですね、実際の住民の方はどう考えてるっていうところをちょっとお聞かせいただきたい。最後に板津さんの方には、実際2月からやろうということだったので、その経過、経緯とか、今の準備段階みたいなのところをちょっとお聞かせいただく。そんな順番でお話を聞かせていただけますでしょうか。

森岡委員

では、よろしく願います。きっかけということなんですけど、私が代表になってちょうど3年過ぎたんですけど、移動支援云々ということは、もう4、5年前から考えていたことで。なかなかそれを進めていくことが2年ほどできなかったんですけど、ちょうどコロナになる前の時に、やってみなくちゃわからないし、早く手がけないとやれないなということで町会長さんと民生の会長さんと3人でちょっとその移動支援をやりたいんだっていう話をさせていただいたんです。で、まずアンケートから取ってやろうっていうような感じでやってたんですけど、ちょうどコロナになってしまってやはりできなかったんですけど、去年の11月のちょうどコロナが静まってきた時に、つつじが丘の自治会の方たちから、私がちょっと挨拶の時に今後は高齢者の人たちの事業を進めていきたいっていうことをお話したのを覚えてらっしゃって、3年前にそういう話をしたけど具体的にどういうふうに進めていこうと思ってますかっていうふうでお話きたんですね。で、自分としてはこんなふうに考えていますということをお話して、たまたま自治会の方たちも本当に困ってる人がいるんだというようなことをおっしゃったので。

1番ネックになるのは、送迎っていうか、車を運転する担い手さん。ていうことが、すごくつつじヶ丘でも高齢化になってるということだったんですが、私たちの担当はちょうど運よく学生もいれば若い人たちの会員が多いというのがとてもラッキーだというふうに思っていましたし、それと青色防犯パトロール車を週に3日ほどまわしているんですが、やっぱりそういうこともあって、皆さん、あんまりそういう人を乗せてまわるっていうようなこととか、今、現状やって1時間半ぐらいなんですけど、あんまり負担に思わない方たちが多いんですね。

そういうこともあって、とにかく始めてみましょうっていうふうに言ったんです。やりながら、分からないところや問題点は解決しながらやっていけばいいよねということで、まず私が先に1人で動きますということで、日程を決めて週に1回火曜日2時から。時間も空いている時間でないと、やはり高齢者の方たち、杖をついている方たちもいらっしゃるんで、込み入ったところがあるということでその時間にお決めさせていただきましたし、とにかく順調に進んでいます。

今、担い手は運転をする人が4名ほどいます。実際に、私も毎週火曜日必ず行けるというわけではありませんので、そういった形の協力も得てますし、次年度からはもっと他の町内に話を持っていこうと思っています。はい。そんな感じです。

岡田会長

はいありがとうございます。何か皆さんからご質問がありますか。森岡さんにご質問ありますか。

森岡委員

ちょっといいですか。それとこれ、講座出たんです。講演会、先生の。すごくすごくよかったです。実際今やっても、こんなふうなこともできるんだなあとかこんなふうにしたらいんだっていうことすごく気づきましたので、ほんとに参加させていただいてよかったです。ありがとうございました。

岡田会長

はい。ありがとうございます。じゃあ、加藤さん、実際に現場の人たちとお話された感想も含めて今の森岡さんのお話を含めてお願いできますか。

加藤委員

もう、何と言っても驚いたのは、森岡さんたちがもう実際にやってるっていう。僕は2回目のワークショップの方の担当で、1回目の先生は河崎さんって移動支援めっちゃ造詣の深い方で、保険の掛け方から、こういうところに注意した方がいいよっていう話をされてて。正直初日はやっぱり聞かれた方で温度差があって、そうはいつでも難しいんじゃないのっていうような雰囲気もあり。でもやってる方もいらっしゃるということで、2回目はワークショップで前向きに進めようということでやってもいいかなと思う方々が集まっていたので、ちょっと人数が1回目よりも少し減ってたと

思うんですね。10人ぐらいでしたかね、確かかいらっしやって。大体5人ずつ半分、半分よりもちよっとつつじが多かったですかね。

つつじが丘と入鹿に分かれて、つつじヶ丘はやっておられるので、どんなやり方やってるよとか、逆にどんなとこに困っていますかとか、何か課題ありますかっていうのをブルーとピンクで出してもらって。入鹿の方は河村さんも入ってたんですね。どんなやり方ならやれそうかと、その時に不安なことは何かっていうのをブルーとピンクで出してもらって。で、休憩を挟んで、そのピンクの方をどうやったら解決できるかとか、河崎先生に聞いてみたいことっていうのをピックアップしてもらって。それで先生とちよっとやりとりをさしてもらったんですけど、そしたら先生、やっぱりいろんな引き出し持ってらっしゃるので。

そうそう、つつじが丘はさっきも出てましたけど、どこまで送迎の人が、要は荷物を降ろすところまでやるのか、それはやりすぎなのか。その辺の線引きの話だったり、意外とをやりはじめると難しいことがあるよねって割と男性の方がしっかりした方が多くて、みんな持論を展開されてですね。そりゃそうだよね、それどう思うみたいなね、熱くなっておられて。

でも、そのやりとりする中でちよっと見えてきたこととか、アンケートにもありますけど参考になったっていうのと、入鹿の方は、やる大事さはわかるんだけどどっから手つけていこうとか、実際に運転手、社福さんの話とかでも出るんですけど、具体的な相手まで見つからないので、市長に話をしに行くとかいろんな話出ちゃうんですけど、やっぱり地元でちよっと勉強会とかそういう情報交換が必要だよってということがあって。確かそこで終わってたと思うんですけど。

全体としては、雰囲気すごいよかったんです。今回、板津さんところがそこを支えると聞いて、めちゃくちゃうれしく思ってるってところで、板津さんにどうして引き受けようと思ってくださったか聞きたいんですけど。

板津副会長

はい。事の発端っていうかですね、私も移動支援部会に参加させていただいて、研修会の先生の話の中にも社会福祉施設の協力っていうところの中で、実は社会福祉法人の制度改革の中で広域的な取り組みをなささいというものがあって、もともとの事業以外の広域的な取り組みをしなきゃいけないという事象の中で、まさにこの移動支援の考え方っていうのはありなのかなっていうところ。部会の中でも、犬山は社協以外に7つの社会福祉法人があるもんですから、当然それぞれ送迎したりとか、当然介護施設もデイに送迎とか障害福祉であっても送迎バス持っているところもありますので、そういったところの協力が得られるといいのかなっていうところ。あと、いちから作ろうと思うと、うちも福祉車両の貸し出しをやってますけど、基本的にドライバーは家族に調達していただくような形で。実際の運転のボランティア、移送ボランティアっていうのをやってる社協もありますけども、犬山の仕組みはまだそういう感じではなくて、ゆくゆくそれを養成していこうと思うと、

さっきの担い手の問題になっていく。やっぱそういうのも、クリアしていかなくやいけないし、すぐにはちょっと取り掛かれないねっていうところがあって。先ほどせつかく社会資源がある、力が一番活用しやすいし取りかかりやすいんじゃないかなっていうところで、ちょうどお話もありましたし、うちも総合事業の通所サービスをやってるので、その空き時間を使って今回実証実験をやっていこうかなっていうところがスタートです。

当然、課題もいろいろあるとは思いますが、市内の社会福祉法人の中に広げていくひとつのきっかけになれば、担い手と車両の確保ができると思いますし。あと、実際どれぐらいの人数を受けとめてくのかっていう話の中で、例えば制度準備しました、だけど実際ケースありませんよって話だと、多分、ボランティアさんも出番がないって話だと継続しにくいと思うんもんですから、そういう意味では普段は事業があつてそこの空きを使って展開できた方が、いざという時に動ける体制に仕組みを作っていくと、入口としていいのかなっていうところの中で協力をさせていただくことにしました。はい。以上です。

岡田会長

ありがとうございました。実際にやられところがあつて、いろんな議論も深まり、新しいところが増えていくということです。また、さっきお話があつたように次年度上半期には実証実験をしたいということですよね。河崎さんが言われてたように、先例があるからそれが必ずしもこの地域で成功するというものでもないんで、やっぱり犬山市内でもいろんなスタイルがこれから出てくると思うんですね。そんなことを、実証実験を踏まえてぜひ検討していただければなと思います。

それでは、続いてその他ですけれどもその前にせつかく参加いただいた方にはお声聞きたいので、ここで堀場さんと原さんには、ご意見、ご感想をちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。どちらから。では原委員の方からお願いできますか。

原委員

私、最近色々老人会の関係でお付き合いする人がおるんですが、老人会にグランドゴルフの部があつて、会場まで行くのに車の運転する人が保険入つとるんでしょうけど、よその人乗せるのが怖いからもう嫌だということで、実際に集まる人たちが会場に行けなくてその会自体を解散したという事例をいろいろ聞いておるんですね。老人会としてそれは大きな問題になってると思うんですが、ちょうど移動支援に重なるかわかりませんが、何とかしてあげないと、せつかく老人たちが一生懸命健康づくりのために、みんなとコミュニケーションとるためにやろうとしておるのにやれないという実態は何とか解決できんもんかなと、ちょっと最近思つてまして。その辺が、うまく移動支援と繋がるかわかりませんが、できたらそういうことがうまくやれば、もっと皆さんの健康にはいいんじゃないかなと思うし、地域の活性化には繋



がるんじゃないかと思ってます。以上です。

岡田会長

これ、地域福祉計画にも多少影響してくるのかな。またよろしく願いいたします。じゃ、堀場さん、お願いします。

堀場委員

先ほどサロン事業の話で12月再開しましたという話ですけど、ご存知の通りまん防が出ましたので、一応ですね、12月の1日から19日までの毎週水曜日で8回、実際には実施させていただいて、2月いっぱいちょっと開催を中止というような取り扱いにさせていただいている状況です。

それからシルバーの方、私どもに今お仕事を高齢者の方がいただいているのは、12月末現在で、平成3年で約88件の世帯の方からご依頼がきております。内容的には、食事を作ったり、清掃とかいろんな多岐にわたっておりますけれども、88件の方から416件受けておまして、これに関わる延べ人員としては3,500人ぐらいの会員が何らかの形で関わっているような状況になっています。

それから、いろいろのお話をいただく点なんですけども、ごみ出しのサポートをシルバーの方にお願ひしたいという話です。ゴミ袋100円という形でやっております、これも12月末で市内11名の方からご依頼をいただいております。ただ、それ以上にお願ひしたいという話は聞くんですけど、先ほど言いました単価なもんですから、なかなかそのご家庭の近くの方がついでに出すというような形でしか難しい。例えば、楽田の方の方で犬山からサービスを提供するっていうのはなかなか難しいような話になりますので、そんなような状況の中でいくと、現在11名の方にはサポートをさせていただいている状況があります。

移動支援という話になりますと、なかなか私どものシルバーでは法的な部分であったりいろんな部分から難しい部分がありますけれども、ちょっと違う形でいくと、いわゆる付き添いサービスといったものはシルバーでも提供しておりますけれども、実際にそれを利用される方は現在少ないっていうような状況ではあります。以上です。

岡田会長

はいありがとうございます。それぞれの団体のご報告も含めてお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、その他の方に移りたいと思います。事務局の方からよろしく願いします。

事務局

(上原課長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局から2点ですね、会長に決定していただきたいことがございますのでよろしく願いいたします。

まず1点目ですが、今後の移動支援事業検討部会の構成員について、2点目、議事録への署名者でございます。高齢者の移動支援事業につきましては、協議会規則の第5条に基づいて令和2年度から部会を作って検討して参りま

した。今回、選任を同条第2項の定めにより会長にご指名していただきたいと思っておりますので、まずその点をよろしく願いいたします。

岡田会長

はい。移動支援事業部会の構成メンバーとして加わっていただきたい方を私の方から指名させていただきたいというふうに思います。先ほどの移動支援事業も進めていくということですし、地域福祉推進の中心機関でもありますので、犬山市社会福祉協議会の板津委員が1人目です。お2人目として、総合事業サービスを充実させることが重要な視点ということもございまして、介護サービス事業者協議会の代表の豊田委員にお願いしたいと思います。それでは3人目です。生活支援コーディネーターの立場から発言をしていただきたいと思ひまして河村委員にぜひよろしく願いしたいと思います。それから4人目といたしまして、先ほども報告ありましたように、実際担い手として移動支援を実施されている楽田コミュニティの森岡委員にお願いしたいと思います。それから、最後でございすけども、全国の様々なまちづくりの視点から地域に関わってみえ、皆さんの意見をまとめるということで、非常に長けておられる加藤委員にぜひお願いをしたいと思ひます。以上、5名の皆さんにお願いしたいと思ひます。よろしく願いいたします。

それからまた、規則第5条第3項でその部会長を置くことになっております。これもまた私が指名することになっておりますので、これまでの経験とかファシリテーターとしても活躍されております加藤委員に部会長をぜひお願いしたいというふうに思ひます。よろしく願いいたします。今後の部会については、部会長と事務局で調整していただひて皆さんの方には連絡がいくと思ひます。

それから2点目。会議録の署名者を決めさせていただきたいと思ひます。

議事録の公開に当たって委員2名以上の署名が必要ということですので、どなたか、ご署名いただける方はございすか。

今回初めて委員になられる方もみえますので、まず最初、名簿の5番の岡田と6番の加藤委員にお願いをして、それから次回は、板津委員、堀場委員という形でと思ひますが、そんな決め方でよろしかったでしょうか。

(異議なし)

はい。ではそのようにさせていただきます。それでは皆さんのご同意いただきましたので、本日の議事録ホームページの掲載前に私と加藤委員が確認、署名した後に公開させていただきます。よろしく願いいたします。

その他ですが、他にございせんでしょうか。

(発言なし)

では、以上をもって本日の議事を終了させていただきます。次回の協議会は令和4年の5月頃を予定されているということもございす。近くなりましたら、またご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。本日はちょっと慌てながらの進行となりましたけども、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しをしたい

と思います。

事務局  
(上原課長)

はい。本日は長い時間ありがとうございました。それでは本日の協議会を終了させていただきます。皆さん、ご多用の中、そしてコロナ禍で出づらい中ご出席いただき本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。(以上)

---

年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

---

(署名)

---